

# XI. 関連予算

# 平成30年度の社会保障の充実・安定化について

## 30年度消費税増収分の内訳

《増収額計：8.4兆円》

### 基礎年金国庫負担割合 2分の1

(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合 2分の1の差額に係る費用を含む)

3.2兆円

### 社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の改善

1.35兆円

### 消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.39兆円

### 後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.4兆円

消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。

社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成30年度の増収額8.4兆円については、

まず基礎年金国庫負担割合 2分の1に3.2兆円を向け、  
残額を

- ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増」と
- ・「後代への負担のつけ回しの軽減」

に概ね 1 : 2 で按分した額をそれぞれに向ける。

(注1)金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2)上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(0.51兆円)を活用し、社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。 170

# 平成30年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)  
(参考)  
平成29年度  
予算額

事 項	事 業 内 容	平成30年度 予算額			平成29年度 予算額
			国分	地方分	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	(注4) 2,985	3,541	6,526
	社会的養護の充実	416	208	208	416
	育児休業中の経済的支援の強化	17	(注5) 10	6	17
医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	934 473	622 335	311 138	904 442
	地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) ・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等) ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	724 1,196 434	483 604 217	241 592 217	724 1,196 429
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
	国民健康保険への財政支援の拡充 ・ 低所得者数に応じた自治体への財政支援 ・ 保険者努力支援制度等 (基金取り崩し分による措置を含めた総額) ・ 財政安定化基金の造成	1,664 (注6) 1,527 (1,697) 160	832 1,527	832 0	1,664 800 1,100
医療・介護保険制度の改革	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	246	123	123	221
	難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089	1,044	1,044	2,089
年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	256
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	50	47	3	44
合 計		18,659	10,732	7,927	18,388

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(0.51兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.87兆円)の財源を確保。

(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。

(注4) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注5) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(0.2億円)は各省庁に計上。

(注6) 平成29年度に特例的に積み立てた財政安定化基金の一部も活用して、保険者努力支援制度等の支援に必要な約1,700億円は確保。

## 平成30年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、平成30年度予算においても引き続き全て実施。

	量的拡充	質の向上
所要額	4,258億円	2,684億円
主な内容	認定こども園、幼稚園、保育園、 地域型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等)	3歳児の職員配置を改善(20:1 15:1) 私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与 の改善(3%) 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 研修機会の充実 小規模保育の体制強化 減価償却費、賃借料等への対応 など
	地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、 放課後児童クラブ等)	放課後児童クラブの充実 病児・病後児保育の充実 利用者支援事業の推進 など
	社会的養護の量的拡充	児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1 4:1等) 児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進 民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%) など

量的拡充・質の向上 合計 6,942億円

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには「1兆円超」の財源が必要とされたところであり、政府においては、引き続き、その確保に最大限努力する。

# 「子どものための教育・保育給付」について

29年度予算 7,928億円

30年度予算 9,031億円(+1,103億円)

平成30年度より年金特別会計子ども・子育て支援勘定において計上

子どものための教育・保育給付交付金	8,977億円
子どものための教育・保育給付費補助金	54億円

## 30年度予算の内容

### 保育士等の待遇改善

平成29年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善（保育士平均+1.1%）を平成30年度の公定価格にも反映する。

### 幼児教育の段階的無償化等

1号認定子どもについて、年収約360万円未満相当世帯の第1子及び第2子の保育料を軽減する。

### 《参考》「新しい経済政策パッケージ」

子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2歳児相当分）に充てることとする。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成30年度は、0.29%（現行+0.06%）とする。

## 事業内容等

平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度において、支給認定を受けた小学校就学前の子どもが、

- ・ 民間の認定こども園、幼稚園、保育所を利用する際に支給される「施設型給付」と、
- ・ 児童福祉法に市町村の認可事業（地域型保育事業）として位置づけられた小規模保育事業、家庭的保育事業等を利用する際に支給される「地域型保育給付」等を支給することで、子ども・子育て支援の充実を図る。

### 子どものための教育・保育給付交付金（施設型給付費等）

幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付

私立保育所については、市町村が保育所に委託費を支払い、利用者負担の徴収も市町村が行うものとする。

公立の認定こども園、幼稚園、保育所は、地方財政措置。

【実施主体：市町村（特別区含む）】

### 子どものための教育・保育給付交付金（地域型保育給付費等）

市町村による認可事業（地域型保育事業）である「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」及び「事業所内保育事業」に対する給付

【実施主体：市町村（特別区含む）】

### 子どものための教育・保育給付費補助金

認可を目指す認可外保育施設への運営費支援、幼稚園における長時間預かり保育の推進

【実施主体：市町村（特別区含む）

補助率

国：1/2、都道府県：1/4、市町村：1/4  
国：1/2、指定都市・中核市：1/2

# 子ども・子育て支援交付金について

29年度予算 1,076億円

30年度予算 1,188億円

## 事業概要等

### 【事業概要】

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付する。

<30年度における主な充実の内容>

#### 放課後児童クラブの拡充

「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を2018年度までに前倒して実施するため、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

#### 幼稚園における2歳児等の受入れ推進

一時預かり事業(幼稚園型)により、幼稚園において保育を必要とする2歳児を定期的に預かる仕組みを創設するとともに、3～5歳児に対する預かり保育の長時間化等を推進するための補助の拡充を行う。

妊婦健診については従前どおり(市町村10/10)

【実施主体】:市町村(特別区含む) 【補助率】:1/3 (国:1/3、都道府県:1/3、市町村:1/3)

## 対象事業等

利用者支援事業

延長保育事業

実費徴収に係る補足給付を行う事業

多様な事業者の参入促進・能力活用事業

放課後児童健全育成事業

子育て短期支援事業

乳児家庭全戸訪問事業

養育支援訪問事業

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

地域子育て支援拠点事業

一時預かり事業

病児保育事業

子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)



# 待機児童の解消に向けた取組状況

## 保育拡大量の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5か年合計
市町村拡大量	72,430人	147,233人	94,585人	93,055人	115,713人	523,016人
企業主導型 保育拡大量	-	-	-	20,284人	約50,000人	約70,000人
	( 計 219,663人 )		( 計 303,353人 + 約7万人 )			約59.3万人

H25～28年度4か年計 **427,587人**  
うち、市町村拡大分 **407,303人**

\* 平成29年度の保育拡大量は、平成29年4月28日時点で把握した各市区町村及び企業主導型保育事業における実績見込み。

## 平成28年度の保育拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
10,376	85,969	5,420	13	15,673	148	2,464	130	2,925	3,165	93,055	20,284	113,339

\* 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

\* 「企業主導型保育事業」については、平成29年3月30日時点における平成28年度の保育拡大量見込み。

## 平成29年4月1日の保育の受け入れ枠

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,238,340	359,423	31,936	3,210	57,293	4,256	8,734	163	42,137	70,505	2,815,997	20,284	2,836,281

\* 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

\* 「企業主導型保育事業」については、平成29年3月30日時点における平成29年4月1日の保育の受け入れ枠見込み。

# 「子育て安心プラン」

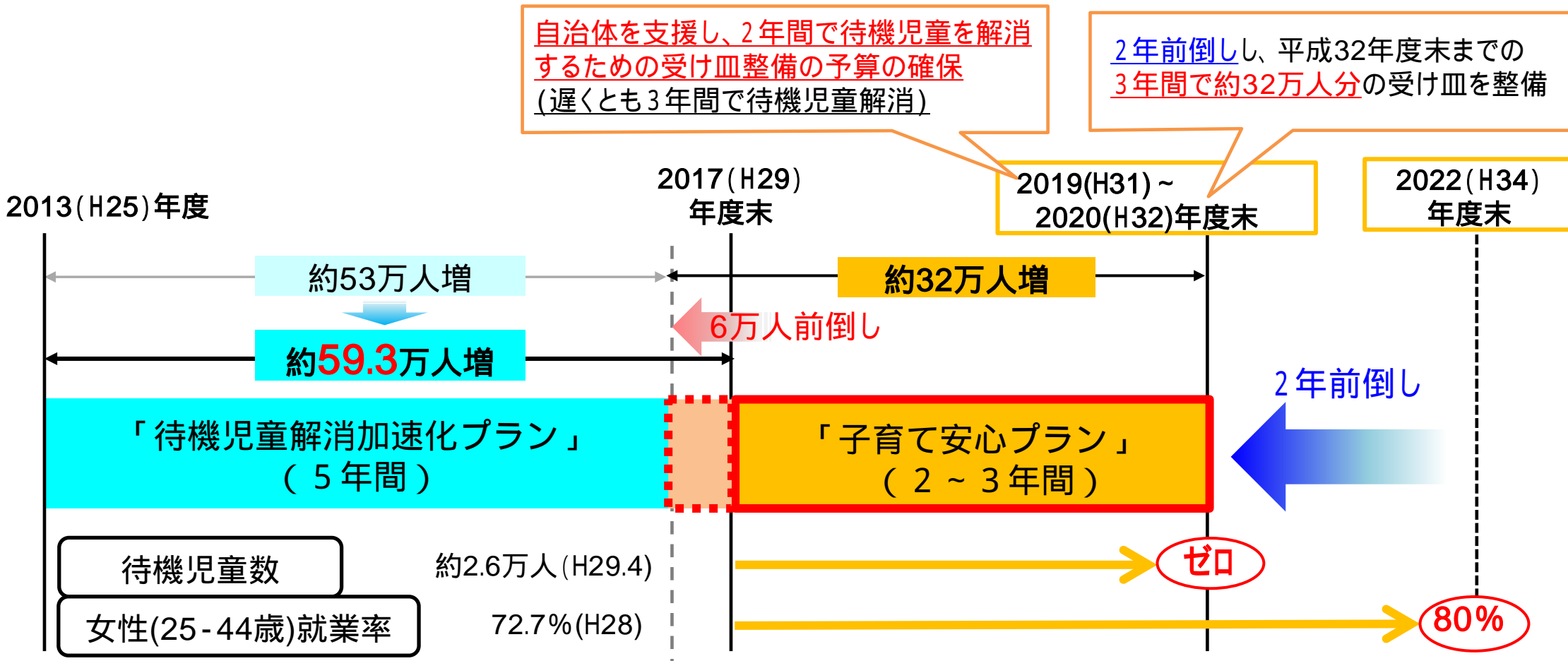
【平成29年6月2日公表】

## 【待機児童を解消】

東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保**。（遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消）

## 【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

**「M字カーブ」を解消**するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。  
(参考) スウェーデンの女性就業率：82.5% (2016)





# 保育園等整備交付金

(平成29年度予算)  
564.0億円

(平成30年度予算)  
663.7億円

## 【趣旨】

市町村が策定する整備計画等に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業及び保育園等の防音壁設置の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

また、子育て安心プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ(1/2 2/3)して、保育園等の整備を推進する。

## 【対象事業】

- ・ 保育園緊急整備事業
- ・ 認定こども園整備事業(幼稚園型)
- ・ 小規模保育整備事業
- ・ 防音壁設置事業
- ・ 防犯対策強化整備事業

【実施主体】 市町村(特別区含む。)

【設置主体】 社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、学校法人等  
(保育所及び認定こども園については公立を除く)

【補助割合】 国1/2、市区町村1/4、設置主体1/4

子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は、国2/3、市区町村1/12、設置主体1/4

# 保育対策総合支援事業費補助金

平成29年度予算:394.8億円

平成30年度予算:381.4億円

## 【事業内容】

- 「子育て安心プラン」に基づき、地方自治体の待機児童解消に向けた取組を支援するため、小規模保育や家庭的保育等の改修による受入児童数の拡大を図る。
- また、総合的な保育人材確保策を講じることにより、保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保を図る。
- その他、障害児の受け入れに必要な改修や認可外保育施設職員に対する衛生・安全対策など、保育対策の基盤整備に必要な事業の推進を図る。

## 【対象事業】

保育士確保対策 98億円(177億円)

- 保育士・保育園支援センター設置運営事業
- 認可外保育施設保育士資格取得支援事業【拡充】
- 保育士資格取得支援事業【拡充】
- 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業(厚生労働省分)
- 保育士宿舍借り上げ支援事業
- 保育体制強化事業【拡充】
- 保育士試験による資格取得支援事業【拡充】
- 保育士養成施設に対する就職促進支援事業
- 保育士試験追加実施支援事業
- 保育補助者雇上強化事業【拡充】
- 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業
- 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業
- 保育園等における業務集約化推進事業
- 保育人材就職支援事業

小規模保育等の改修等 223億円(122億円)

- 賃貸物件の活用による保育園改修費等支援事業
- 小規模保育改修費等支援事業
- 幼稚園における長時間預かり保育改修費等支援事業

- 認可化移行改修費等支援事業
- 家庭的保育改修費等支援事業
- 保育園設置促進事業
- 都市部における保育園等への賃借料支援事業

その他事業 61億円(96億円)

- 民有地マッチング事業【拡充】
- 認可化移行調査費等支援事業
- 認可化移行移転費等支援事業
- 広域的保育園等利用事業【拡充】
- 認可外保育施設の衛生・安全対策事業
- 保育環境改善事業
- 家庭支援推進保育事業
- サテライト型小規模保育事業
- 保育サービス利用支援事業(予約制)
- 医療的ケア児保育支援モデル事業
- 保育園等の事故防止の取組強化事業
- 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業
- 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業【新規】

# 認定こども園等への財政支援

(前年度予算額)	4,148百万円)
平成30年度予算額	3,348百万円
平成29年度補正予算額	16,537百万円

## 認定こども園施設整備交付金

2,248百万円(3,003百万円)  
平成29年度補正予算額 16,537百万円

### 認定こども園整備

認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助  
(新增改築、大規模改修等)

- ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分  
(いわゆる幼稚園部分)
- ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
- ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分

負担割合：国1/2、市町村1/4、事業者1/4  
年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。  
既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。



### 幼稚園耐震化整備

認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。  
(改築、増改築等)

- ・私立幼稚園の耐震化経費

負担割合：国1/2、事業者1/2

既に認定こども園に移行した場合を含む。



### 防犯対策整備

幼稚園型認定こども園における門、フェンス、防犯カメラ等の設置に要する費用の一部を補助。

- ・幼稚園型認定こども園の防犯対策整備

負担割合：国1/2、市町村1/4、事業者1/4



## 教育支援体制整備事業費交付金

1,100百万円(1,145百万円)

### 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業

幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、幼稚園教諭免許状を取得等するための受講料、及び保育士資格を取得する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助。

負担割合：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

### 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。

負担割合：認定こども園の場合…国1/2、事業者1/2  
その他幼稚園 …国1/3、事業者2/3



### 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等の実施費用等を支援。

負担割合：国1/2、事業者1/2

都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。



### 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。

負担割合：国1/2、事業者1/2

### 園務改善のためのICT化支援

認定こども園等における園務を改善するため、園のICT化を促進し、事務負担の大幅な軽減を図る。

負担割合：国3/4、事業者1/4

# 認定こども園等への財政支援（平成30年度予算）

（ ）内は平成29年度予算額

## 厚生労働省事業

**保育園等整備交付金** 664億円/548億円【補正】(564億円)

### 認定こども園整備事業

幼稚園型認定こども園の保育園機能部分の創設、増築、老朽改築等に要する費用の一部を補助。

### 保育園緊急整備事業

保育園(幼保連携型認定こども園の保育園部分含む)の創設、増築、老朽改築等に要する費用の一部を補助。

**保育対策総合支援事業費補助金** 381億円(395億円)

### 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業

幼稚園教諭免許状を有する者に対して、保育士資格を取得するための受講料と保育士資格を取得する際の代替職員の雇上費を補助。  
等

**職員の資質向上・人材確保等研修事業** 25億円(28億円)

### 保育の質の向上のための研修支援

保育所の職員等を対象に専門性向上を図るための研修を実施。  
等

## 文部科学省事業

**認定こども園施設整備交付金** 22億円/165億円【補正】(30億円)

### 認定こども園整備

認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助。  
(新增改築、大規模改修等)

- ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分
- ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
- ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分

年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。  
既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。

### 幼稚園耐震化整備

認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。(改築、増改築)

- ・私立幼稚園の耐震化経費

既に認定こども園に移行した場合を含む。

### 防犯対策整備

幼稚園型認定こども園における門、フェンス、防犯カメラ等の設置に要する費用の一部を補助。

幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園における同内容の補助は、厚生労働省所管の保育所等整備交付金により補助予定。

**教育支援体制整備事業費交付金** 11億円(11億円)

### 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、幼稚園教諭免許状を取得するための受講料、及び保育士資格を取得する際の幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助。  
免許状取得後1年以上勤務することが必要。

### 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。

### 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等の実施費用を支援。

都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。

### 認定こども園等の円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。

### 園務改善のためのICT化支援

認定こども園等における園務を改善するため、園のICT化を促進し、事務負担の大幅な軽減を図る。



[ 趣旨 ]

平成29年6月に発表した「子育て安心プラン」について、若い世代の子育てへの安心を確実なものとするため、女性就業率8割に対応できる約32万人の保育の受け皿整備を前倒しし、32年度末までの3年間で整備  
 保育の受け皿の整備を確実に進めるため、「子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大のうち3万人分を前倒しし、施設整備等を進めるための経費を補正計上

[ 実施主体 ] 市区町村

**保育所等整備交付金** (保育所緊急整備事業、小規模保育整備事業、保育所等防音壁整備事業、防犯対策強化事業)

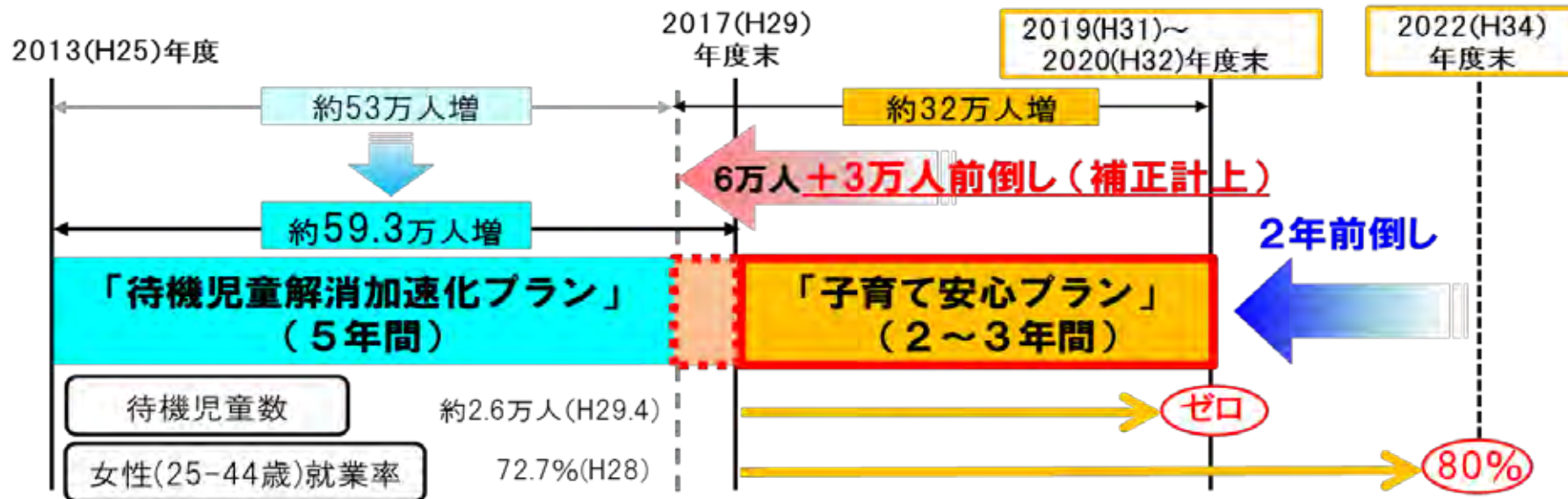
保育所等、小規模保育事業所の創設、増築、老朽改築等に係る費用の一部支援

子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は、補助率の嵩上げを実施(1/2 2/3)

**保育所等改修費等支援事業**

保育所等、小規模保育事業所の創設、定員の拡大、老朽化に伴う改修等に係る費用の一部支援

子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は、補助率の嵩上げを実施(1/2 2/3)



(保育対策総合支援事業費補助金)

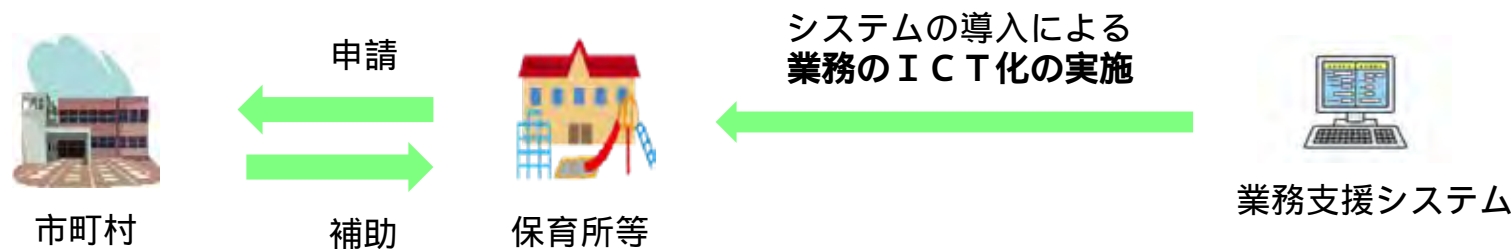
【事業内容】

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行う。

【実施主体】 市区町村

【補助単価】 1施設当たり 100万円

【補助率】 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4



【業務負担が軽減される例】



保育に関する計画・記録

・手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。

登降園管理

・手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。



【事業内容】

保育における重大事故については、睡眠中等の場面で発生しやすいことから、保育園等が、これらの場面における事故防止のために活用できる備品を購入することを支援する。

(備品の例) 無呼吸アラーム：呼吸の停止を感知した場合にアラーム音とランプにより警告

午睡チェック：乳幼児の身体の動きの回数の低下やうつぶせ寝状態になったことを感知した場合にアラーム音とランプにより警告

バウンサー：睡眠中も仰向けになり、顔が見えるため無資格者にも子どもの観察が容易なベビーチェア

【補正事由】

子育て安心プランによる保育の受け皿拡大と車の両輪である「保育の質の確保」の一環として安全かつ安心な保育環境の整備を進めるため、保育園等における事故防止対策を推進することを目的として補正計上する。

【実施主体】 都道府県又は市町村

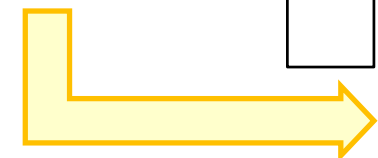
【補助率】 国：1/2、都道府県又は市町村：1/4、事業者：1/4

【補助単価】 子ども1人当たり3万円

【自治体】



保育園等



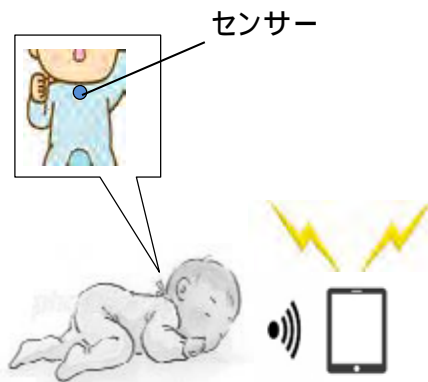
費用の補助

(例) <無呼吸アラーム>

備品の購入



<午睡チェック>



<バウンサー>



# 企業主導型保育事業の概要について

平成30年度予算 1,697億円(平成29年度予算 1,309億円)

## 【事業概要】

企業等が、平成28年度4月以降に新設した保育施設の整備費・運営費を補助。

平成28年度に制度を創設し、平成28、29年度で計7万人分の受け皿の整備に取り組んできたところ。

平成30年度についても、子育て安心プランに基づき、新たに2万人分程度の整備を実施する。

## 【事業の特色・メリット】

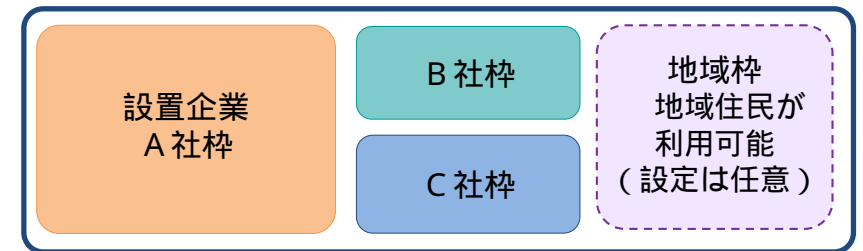
働き方に応じた多様な保育を提供可能(休日・早朝・夜間等)

施設整備費・運営費は認可施設並みの助成

複数企業による共同設置や共同利用が可能

地域の子供の受け入れも可能

### < 施設定員の設定例 >



## 【財源】

・本事業は、一般財源ではなく、事業主拠出金を財源とする。

厚生年金保険料等を事業者から徴収する際、拠出金率を上乗せして徴収。

事業主負担のみ(労働者負担なし)。

・平成29年度助成決定 2,597施設 59,703人分(平成30年3月31日現在)(参考)  
平成28年度助成決定 871施設 20,284人分を含む。

### 予算額の推移

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	約800億円	約1,300億円	約1,700億円
拠出金率	0.2%	0.23%	0.29%

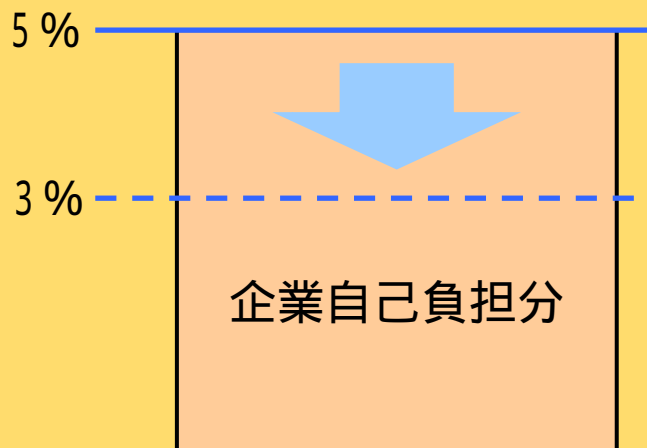
# 【企業主導型保育事業】 中小企業における活用促進策

中小企業がより企業主導型保育事業を活用しやすくなるよう、平成30年度以降、以下の中小企業における企業主導型保育事業の活用促進策を講ずる。

平成28年度運営費助成決定施設(255施設)のうち6割が中小企業。そのうち、44%が共同設置・共同利用で運営している。

(1) 企業自己負担分(年間運営費に対する割合)を軽減する。

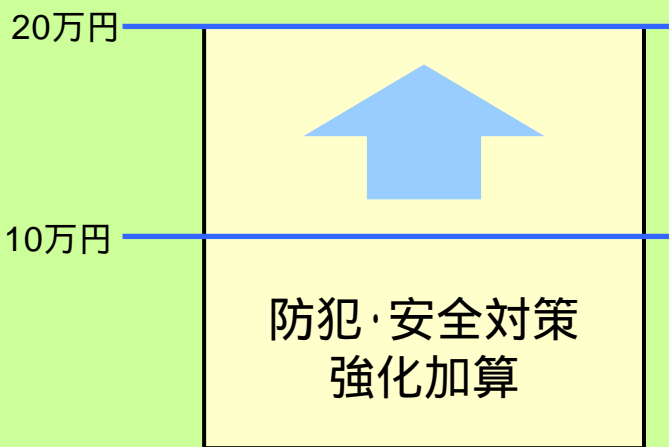
5% 3%



(例) 年間運営費4,000万円の施設の場合、年間約200万円 約120万円に軽減

(2) 防犯・安全設備に係る投資促進を図るため、防犯・安全対策強化加算の単価を増額する。

10万円/年 20万円/年



(3) 共同利用・共同設置の際の連携費用として整備費に100万円を加算する。



(4) 企業主導型保育事業の普及促進策を強化する。

- ・ 地域ごとに、中小企業向け説明会・相談会を開催し、事業主等への理解が深まるよう取り組む。
- ・ 好事例集の作成 (企業主導型保育事業の立ち上げや運営等に関する好事例を収集し、横展開を推進する) など